

第456回 佐賀地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：令和8年3月23日
15:00~16:22
- 2 開催場所：佐賀第2合同庁舎 共用大会議室2
佐賀市駅前中央3丁目3番20号
- 3 出席者：公益代表委員 5名
労働者代表委員 5名
使用者代表委員 4名
- 4 議題：(1) 令和8年度特定最低賃金改正にかかる意向表明について
(2) 令和8年度特定最低賃金の必要性審議の進め方について
(3) 議事録の署名について
(4) その他
- 5 議事要旨：(1) 令和8年度特定最低賃金改正については、既存の3業種（一般機械器具製造業関係、電気機械器具製造業関係、陶磁器・同関連製品製造業）及び新設として各種商品小売業の4業種について、労側委員から意向表明及び趣旨説明が行われた。
(2) 令和8年度特定最低賃金の必要性審議は本審で行うこと、日程は地賃答申後に異議審の開催を待たずに本審を開催し、特定最低賃金の諮問を行うことを確認した。
(3) 佐賀最低賃金審議会の議事録については、署名を廃止するが、会長と労使代表委員の3名による確認を継続することを確認した。
(4) 最低賃金基礎調査の総括表については、復元方式を令和8年度から労働者復元に変更することを確認した。
(5) 令和7年度改定最低賃金及び賃上げ支援策の周知状況について事務局から説明を行った。